

佐渡市有機農業実施計画

1. 市区町村																																									
新潟県佐渡市																																									
2. 計画対象期間																																									
令和	5年度 ～ 令和 9年度																																								
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標																																									
<p>ア 有機農業の現状</p> <p>本市は、世界農業遺産の認定や生物多様性戦略の策定から、10年以上が経過した。これまでの10年は、トキ野生復帰を目指し歩んできた10年であった。島内一丸となって取り組んだかいもあって、野生下のトキは順調に増加した。しかし、本市の人口は年々減少し続けており、生物多様性保全型農業に取り組む農業従事者は、高齢化の真ただ中にあり、有機農業を実践する農業者を拡大していく必要がある。</p> <table border="0"> <tr> <td> <p>■有機JAS認証ほ場 (R3)</p> <p>【水稲】 農業者:— 面積:—ha</p> <p>【水稲以外】 農業者:— 面積:—ha</p> </td> <td> <p>■有機的管理ほ場 (R3)</p> <p>【水稲】 農業者:38名 面積:48ha</p> <p>【水稲以外】 農業者:把握できず(未調査) 面積:把握できず(未調査)</p> </td> </tr> </table> <p>イ 5年後に目指す目標</p> <p>喫緊の世界的課題として、ネイチャーポジティブ、ゼロカーボン、30 by 30 など、生物多様性の回復や持続可能な生産への関心も高まっている。佐渡市においてもネイチャーポジティブ宣言等を行い、小さなモデルとして成功させることが世界的課題解決への貢献にもつながる。令和4年度から、「SADOSAN ORGANIC PROJECT」を新たに開始し、有機農産物の生産拡大のほか、小中学校や保育園給食への提供、食農教育・環境授業を拡大し、農業の価値を未来へ継承するよう取組を進める。(R9年目標 90ha90名)</p>		<p>■有機JAS認証ほ場 (R3)</p> <p>【水稲】 農業者:— 面積:—ha</p> <p>【水稲以外】 農業者:— 面積:—ha</p>	<p>■有機的管理ほ場 (R3)</p> <p>【水稲】 農業者:38名 面積:48ha</p> <p>【水稲以外】 農業者:把握できず(未調査) 面積:把握できず(未調査)</p>																																						
<p>■有機JAS認証ほ場 (R3)</p> <p>【水稲】 農業者:— 面積:—ha</p> <p>【水稲以外】 農業者:— 面積:—ha</p>	<p>■有機的管理ほ場 (R3)</p> <p>【水稲】 農業者:38名 面積:48ha</p> <p>【水稲以外】 農業者:把握できず(未調査) 面積:把握できず(未調査)</p>																																								
<p style="text-align: center;"> 佐渡市 Niigata Sado City </p> <div style="text-align: center;"> <p>佐渡市みどりの食料システム戦略推進事業</p> <p>島内保育園・小中学校給食 米の年間供給量 50t (推定15ha) 既存生産量 推定180t</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>佐渡市内無農薬無化学肥料栽培米実績と目標</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> <th>割合 (%)</th> <th>農業者数 (名)</th> <th>給食分 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>45</td> <td>0.8%</td> <td>39</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>48</td> <td>0.9%</td> <td>38</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>55</td> <td>1.0%</td> <td>42</td> <td>6.9t</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>57</td> <td>1.0%</td> <td>45</td> <td>3t</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>60</td> <td>1.1%</td> <td>63</td> <td>4.5t</td> </tr> <tr> <td>中期目標 (R10)</td> <td>100</td> <td>2%</td> <td>100</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>長期目標 (R32)</td> <td>1,250</td> <td>25%</td> <td>1,250</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () は島内シェア率</p> </div>		年度	面積 (ha)	割合 (%)	農業者数 (名)	給食分 (t)	R2	45	0.8%	39	—	R3	48	0.9%	38	—	R4	55	1.0%	42	6.9t	R5	57	1.0%	45	3t	R6	60	1.1%	63	4.5t	中期目標 (R10)	100	2%	100	—	長期目標 (R32)	1,250	25%	1,250	—
年度	面積 (ha)	割合 (%)	農業者数 (名)	給食分 (t)																																					
R2	45	0.8%	39	—																																					
R3	48	0.9%	38	—																																					
R4	55	1.0%	42	6.9t																																					
R5	57	1.0%	45	3t																																					
R6	60	1.1%	63	4.5t																																					
中期目標 (R10)	100	2%	100	—																																					
長期目標 (R32)	1,250	25%	1,250	—																																					
4. 取組内容																																									
<p>ア 有機農業の生産段階の推進の取組</p> <p>水稲における「トキと暮らす郷」認証制度の取組みにより、佐渡市内の水稲耕作面積の5,130ha (R3主食用面積)のうち約89%にあたる4,575haが特別栽培農産物(5割減)等生産面積となっており、全島的に農薬や化学肥料の低減による水稲栽培が行われている。そのような中から有機農業の取組を拡大するため、有機農業栽培研修や有機農業栽培マニュアル等を作成し、有機農産物の底上げを図る。</p> <p>有機農業の生産段階において、「JA佐渡自然栽培研究会(事務局:JA佐渡)」が中心となり、先進的に有機農業に取組む農業者と新規に有機農業に取組む農家との情報交換を行い、農業経営の中に有機農業を取り入れ面積の拡大を図る。</p> <p>水稲栽培においては、関係機関で構成する佐渡農業振興連絡会稲作振興会が中心となり、有機農業の栽培手法の普及や生育調査等を行い、「佐渡版水稲有機栽培の普及拡大と定着」を図る。</p> <p>併せて、連携協定を締結している企業や大学と連携し、佐渡市全体を有機農業の調査・研究フィールドとしても積極的に関わりを持つことで、持続可能な農業体制の構築を産学官で実現する。</p>																																									

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

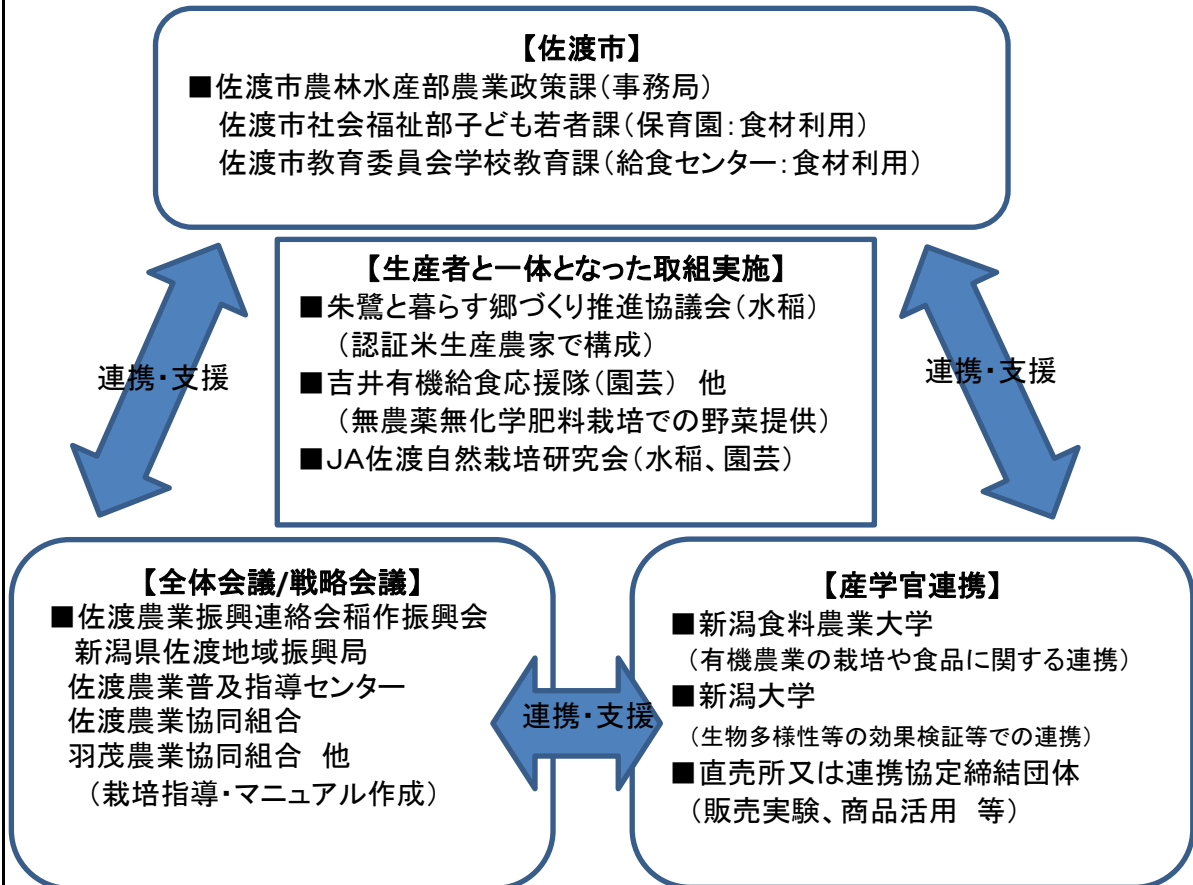
佐渡市農林水産部農業政策課が事務局となり生産情報の提供や販売、流通を総合的に調整し、生産量や収量と販売が安定するよう、学校給食センターや保育園等の公共施設において積極的に有機農産物を購入、活用する。

生産と消費が密接に関わりながら「有機農産物の新たな消費を作り出す」必要があることから、直売所での販売コーナーやECサイトでの販売を行い、有機農産物を購入できる機会を増やす他、市民と有機農業との接点を増やすため、生ごみコンポスト等による土づくりや自家野菜作りなど、農業者以外が有機栽培に関わる機会をつくる。

小学校や保育園とも連携して栽培体験や給食試食会や地産地消の取組みを通じて、循環型社会と子どもたちの食を支える体制を構築するとともに、地産地消の取組みの中に有機農産物を位置づけ、佐渡産農産物の流通、加工、消費の拡大につなげる。

5. 取組の推進体制

ア 実施体制図



イ 関係者の役割

- 佐渡市農林水産部農業政策課
全体調整役として事務局を担い、連絡調整、企画立案を行う。
- 佐渡市教育委員会学校教育課／佐渡市社会福祉部子ども若者課
地場産農産物の積極的な活用
- 新潟食料農業大学／新潟大学他(産学官連携として、佐渡市と連携協定締結企業との連携)
有機栽培及び生物多様性に関わる調査研究のフィールドとして積極的に連携
- 佐渡農業振興連絡会(関係機関の全体会議及び戦略会議)
栽培方法や実証試験の他、栽培マニュアル等の作成と改訂、有機農業の普及拡大
- JA佐渡自然栽培研究会／吉井有機給食応援隊などの有機農業実践団体
生産者の拡大や栽培技術の向上に努めるほか、積極的に有機農産物を販売する。
- 朱鷺と暮らす郷づくり推進協議会
生きものを育む農法やトキと暮らす郷認証制度等を多くの生産者に取組みを進めることで有機栽培にチャレンジする農業者の底辺拡大と、有機農業へのステップアップを後押しする。

6. 資金計画

別紙のとおり

7. 本事業以外の関連事業の概要

- 佐渡市みどりの食料システム戦略推進事業
有機農業に有効な機械等の購入支援による生産拡大
- 生きものを育む農法支援事業
農業者の所得維持と農業を継続できる環境の整備
「朱鷺と暮らす郷」認証米の要件に「無農薬無化学肥料栽培」を位置付けて有機農業を推進
- 環境保全型農業直接支払交付金
国、県、市連携による環境保全型農業を実施する農業者等への支援
- 生物多様性戦略推進事業
朱鷺と暮らす郷づくり認証制度をはじめ、伝統的な農業システムの推進と生物多様性の取組
ヒトの安全保障の根幹である生物多様性、自然資本を守り活用することで自然と共生する社会を実現

8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

周辺を海で囲まれており、地域外からの汚染、混入と切り離して取組みを進めることができる離島という地理的な優位性から、エネルギーや資源循環の取組や島内資源を最大限活用することで地域経済の循環を軸に取組みを推進する。

一般家庭でも無農薬栽培にチャレンジできる機運を醸成し、生産者の拡大や生ごみコンポスト等の取組みも取り入れながら、有機農業への取組みの拡大と、学校給食をはじめとした公共施設での利用の促進、観光ホテルや旅館等での活用により消費の拡大を目指し、「**オーガニックアイランド**」の実現を目指す。

9. その他(達成状況の評価、取組の周知等)

実施内容の達成状況については、「5. 取組の推進体制」に記載した関係機関において進捗を確認し、有機農業の拡大に有効な手立てを講じていくほか、取組の周知は、佐渡市ホームページにおける特設サイト「SADOSAN ORGANIC PROJECT」ページで、積極的に周知していく。